

議 庁

日時： 7月22日（水）AM8：30 <庁議室>

【市長挨撈】

【協議事項】

- 1 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について 都市政策部長

【連絡事項】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 太田市と株式会社群馬プロバスケットボールコミッションとの
地域活性化に関する包括連携協定の締結について | 企画部長 |
| 2 | 「戦没者を追悼し平和を祈念する日」における職員の黙とうについて | 福祉こども部長 |
| 3 | 消防法令に係る消防用設備等の設置命令違反をした者の告発について | 消防長 |

【その他】

- 1 9月定例会日程表について 議会事務局長

◆ 次回庁議予定 ◆ 8月 5日(水) AM8:30~<庁議室> 案件名報告: 7月22日(水)PM5:00
資料提出: 7月29日(水)PM5:00

●内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 越塚 信夫 内線 (TEL) 2800

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

道路等の瑕疵等により発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

- 1 裏面損害賠償表のとおり
- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払い CHUBB損害保険(株)道路賠償責任保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和2年8月委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 管理係 内線2711 47-1835 ダイヤルイン

1 道路等の瑕疵等による発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和2年7月8日	123,750円 (247,500円)	5割	由良町地内で令和元年10月29日発生。 乗用車が走行中、道路に生じていた陥 没部分を通過したところ、車両の右前 輪タイヤ・ホイール及び右後輪タイ ヤ・ホイールを損傷した。
2	令和2年7月8日	14,000円 (20,000円)	7割	西長岡町地内で令和2年2月17日発生。 自転車が走行中、道路に生じていた陥 没部分を通過したところ、自転車の前 輪タイヤ・ホイール、後輪タイヤ・ホ イール及びフレーム等を損傷した。
3	令和2年7月8日	31,845円 (63,690円)	5割	古戸町地内で令和2年4月14日発生。 乗用車が走行中、道路に生じていた陥 没部分通過したところ、車両の左前輪 タイヤを損傷した。
4	令和2年7月8日	5,500円 (11,000円)	5割	市場町地内で令和2年4月20日発生。 乗用車が走行中、道路に生じていた陥 没部分を通過したところ、車両の右前 輪タイヤ及び右後輪タイヤを損傷し た。
	合 計	175,095円 (342,190円)		

●内 容 【 2.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線2200

【表題】

太田市と株式会社群馬プロバスケットボールコミッションとの地域活性化に関する包括連携協定の締結について

【目的】

本協定は、太田市と株式会社群馬プロバスケットボールコミッションが、バスケットボールというスポーツ活動を通じて、両者が相互に連携協力することにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。

【概要】

1. 協定名称 太田市と株式会社群馬プロバスケットボールコミッションとの
地域活性化に関する包括連携協定
2. 協定相手 株式会社群馬プロバスケットボールコミッション
代表取締役社長 阿久澤 毅
3. 協定内容 (1) スポーツ振興に関すること
(2) 市民の健康増進に関すること
(3) 地域の安全・安心に関すること
(4) 地域産業・観光の振興に関すること
(5) シティプロモーションに関すること
(6) 子育て支援、青少年の健全育成に関すること
(7) 地域人財の育成に関すること
(8) その他、目的を達成するために必要な事項
4. 協定締結日 令和2年7月15日
5. 今後の予定 群馬クレインサンダーズ選手の協力によるスポーツ振興事業を主として連携を図る。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線2293 47-1892 ダイヤルイン

